資　料　1
平成31年3月20日
健 康 部 保 健 所

平成31年度 保健所業務進行管理表

保健総務課　総務企画グループ　平成31年度業務進行管理表

業　務	取 組 方 針		業 務 進 行 計 画			
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
地域保健対策の推進	・保健所運営体制の強化		保健所業務の進行管理、情報共有、健康危機管理体制の確認			
保健所長会	・保健所相互の連携、公衆衛生に係る知識・情報の収集及び向上	・全国、東北地区及び県内の組織の会議等への出席	全国、東北地区及び県内の組織の会議等への出席			
		・全国的な組織（構成市）からの照会への対応	保健衛生に係る照会への対応			
動物愛護施設の整備	・動物愛護施設整備基本構想の策定	・施設整備候補地の検討	庁内における施設整備候補地の検討			
			動物愛護施設整備基本構想の策定			
		・施設の具体的な運営方法の検討	動物の保護及び収容管理、動物愛護の普及啓発の実施等、施設の具体的な運営方法について関係団体等と協議			
保健衛生統計業務	・毎年	・人口動態調査の実施	死亡、出生、婚姻、離婚、死産の動態の報告【毎月実施】			
		・国民生活基礎調査の実施	保健、医療、福祉、年金、所得等に関する調査【6月実施（大規模調査＜3年毎＞：18地区）】			
		・社会保障・人口問題基本調査の実施	社会保障の実態に関する調査			
		・病院報告の実施	患者票（在院、入院、退院等の状況）の報告【毎月実施】			
		・医療施設動態調査の実施	医療施設（病院及び診療所）の開設・廃止・変更等の届出の受理又は処分をした際の報告【毎月実施】			
		・衛生行政報告例（年度報）の実施	前年度分の報告			
		・地域保健・健康増進事業報告の実施	前年度分の報告			
保健所移転準備	・総合保健センターへの移転準備	・移転準備、引越し作業	移転作業の検討等		移転に係る諸準備	引越し作業

保健総務課　医事薬事グループ　平成31年度業務進行管理表

業　務	取 組 方 針		業 務 進 行 計 画			
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
医療機関等に対する監視指導業務	・医療安全・院内感染対策の推進	診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所の調査	診療所、歯科診療所等の許可・届出等の受理及び調査			
		八戸市医療機関等立入検査実施計画による立入検査	監視目標：病院21件、診療所38件、歯科診療所19件、施術所23件、歯科技工所6件			
		衛生検査所の立入検査	精度管理専門委員推薦依頼、委嘱	衛生検査所の立入検査2件 精度管理専門会議1回		
薬局等の薬事関係施設に対する監視指導業務	・薬事関係施設の適正な業務運営の推進	薬事関係施設の調査	薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業等の許可・届出等の受理及び調査			
		八戸市薬事監視指導計画による立入検査	監視目標：薬局38件、医薬品販売業19件、高度管理医療機器販売業等51件、毒物劇物販売業48件			
	・重点的な監視指導の実施	医薬品、医療機器等一斉監視指導		薬局、医薬品販売業者に対する一斉指導（7～10月） 医療機器販売業者等に対する一斉指導(7～2月)		
医療安全支援センターの運営	・医療安全に関する助言および情報提供	医療に関する苦情・相談・心配等への対応	医療相談等の受付			

健康づくり推進課　健康推進グループ　平成31年度業務進行管理表

	事　業	根 拠 等	内　　容	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	各種健(検)診事業															
	がん検診	・健康増進法	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診	随時	←	→	→	→	→	日曜検診(子宮・乳)	→	→	→	日曜検診(子宮、乳)	日曜検診(子宮、乳)	→
	成人健康診査	・健康増進法 ・感染症法 ・平成14年3月27日健発第0327012号厚生労働省健康局通知「特定感染症検査等事業について」	健康診査(医療保険未加入者) 骨の健康度健診 骨粗しょう症検診 結核検診(65歳以上) 肝炎ウイルス検査(B型・C型)	随時	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	歯周病検診	・健康増進法	40、50、60、70歳の節目年齢の方に歯周病検診を実施	随時	← 受診券送付	→	→	→	→	→	再勧奨	→	→	→	→	→
	健診だより	・八戸市健康診査及び各種検診実施要領	健診センターで行う住民健診(がん検診、国保特定健診等)の地区優先日に合わせて各町内ごとに健診だよりを配布し、受診希望者をとりまとめる。	毎月(11、12月除く)	←	→	→	→	→	→	→			←	→	→
2	がん検診推進事業	・感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱	・一定の年齢の女性に、子宮頸がん検診又は乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を送付する。 ・胃・肺・大腸・子宮・乳の各がん検診の受診勧奨を行う(郵送)。		受診勧奨(5がん、40、50、60、70歳)		クーポン券送付(子宮・乳)			受診勧奨(5がん)		再勧奨(子宮・乳クーポン対象者)				
3	不妊治療費助成事業	・母子保健医療対策総合支援事業実施要綱 ・八戸市特定不妊治療費助成事業実施要綱	医療費助成金の申請受付・交付	随時	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		・八戸市特定不妊治療費助成事業指定医療機関指定要領	指定医療機関の審査(新規、再審査)	申請時												
4	特定給食施設等栄養管理指導事業	・健康増進法 ・八戸市健康増進法施行細則 ・八戸市特定給食施設等栄養管理指導実施要領	給食施設関係者に対する巡回指導	55箇所	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
			研修会の開催	1回											○	
5	国民健康・栄養調査	・健康増進法	身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査	1～2箇所			厚労省説明会				← 調査票配付	身体状況調査	審査 →			
6	食品表示(保健事項)の相談・指導	・食品表示法 ・健康増進法	・食品表示(保健事項)・健康増進法に係る食品表示の相談、指導 ・誇大表示の禁止に違反した者への勧告・命令	随時	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

健康づくり推進課　子育て世代包括支援グループ　平成31年度業務進行管理表

	事　業	根 拠 等	内　容	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	両親学級	・母子保健法 ・両親学級事業実施要領	出産を控える心の準備や親の役割について、講義及び実技による指導、個別相談	12回 （奇数月）		19		28		29		24		19		15
2	妊娠届出受理及び母子健康手帳交付	・母子保健法 ・妊娠届出及び母子健康手帳交付実施要領	医療機関から出された妊娠届出書を受理し、母子健康手帳を交付	随時	←											→
3	マタニティ健康相談	・母子保健法 ・マタニティ健康相談実施要領	妊娠届出及び母子健康手帳交付時における妊娠中の健康不安や出産等の相談	随時	←											→
4	妊婦委託健康診査	・母子保健法 ・八戸市妊婦委託健康診査実施要領	全妊婦に対し、妊婦委託健康診査受診票14回分を交付、多胎妊婦の場合は21回分を交付	随時	←											→
5	妊婦歯科健康診査	・母子保健法 ・八戸市妊婦歯科健康診査実施要領	全妊婦に対し、妊婦歯科健康診査受診票1回分を交付	随時	←											→
6	母子訪問指導（こんにちは赤ちゃん事業、養育支援訪問事業を含む）	・母子保健法、児童福祉法 ・母子訪問指導事業実施要領	妊産婦、乳幼児（未熟児含む）に対する訪問による保健指導	随時	←											→
7	不妊専門相談センター事業	・母子保健医療対策総合支援事業実施要綱 ・八戸市不妊専門相談センター事業実施要領	産婦人科医師による不妊・不育症に関する面接相談及び不妊治療に関する情報提供、月1回指定日	12回	17	25	19	17	10	18	16	9	18	15	8	18
8	女性健康支援センター事業	・母子保健医療対策総合支援事業実施要綱 ・八戸市女性健康支援センター事業実施要領	・女性健康相談、月1回第2金曜日 ・保健師による思春期から更年期に至る女性の身体的、精神的な悩みに関する相談指導 ・女性の健康週間に合わせ、「女性のための健康講座」を3月7日（土）に開催	12回	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	13 （講演会） 7
9	子育て世代包括支援センター事業	・子ども・子育て支援法 ・児童福祉法 ・母子保健法	・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」を健康づくり推進課内に設置し、総合的な相談をワンストップで行うもの ・保健師・助産師等による妊産婦及び乳幼児等の実情把握、各種の相談対応・情報提供・助言・保健指導、支援プランの策定、保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整	随時	←											→
10	産前産後サポート事業	・母子保健医療対策総合支援事業実施要綱	・妊産婦等の孤立感の解消を図るため、助産師等による相談支援を行うもの ・妊娠8～9か月頃の妊婦に対する電話による相談支援 ・相談スペースを確保し、来所した妊産婦等に対し子育ての悩み等を傾聴	随時	←											→
11	産後ケア事業	・母子保健医療対策総合支援事業実施要綱	・市内助産院に事業を委託し、産後4ヶ月以内の産婦とその乳児、支援者がおらず身近に相談できる者がいない方で体調不良等で養育が困難な方等を対象者とし、心身のケアを行うもの。 ・日中通所型・半日または1日コースで実施する。個々の状況にあわせて、母乳ケア、授乳指導や心身のケア、育児指導のサービスを提供する。利用者負担金を徴収する。（課税状況による減免措置あり）	随時	←											→

健康づくり推進課　母子保健グループ　平成31年度業務進行管理表

	事　業	根 拠 等	内　　容	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	すくすく離乳食教室	・食育基本法、母子保健法、健康増進法 ・すくすく離乳食教室実施要領	栄養士による離乳についての講話と調理実演及び試食、個別相談	18回	19	10・31	14	5・26	9・30	20	11・25	15	6・27	17	7	6・27
2	もぐもぐ幼児食教室	・食育基本法、母子保健法、健康増進法 ・もぐもぐ幼児食教室実施要領	栄養士による生活習慣病（肥満予防）についての講話と手作りおやつの紹介と試食、個別相談	2回						4					29	
3	赤ちゃん健康相談	・母子保健法 ・赤ちゃん健康相談・よちよち健康相談実施要領	乳児を持つ保護者に対する健康や子育て相談及び助言、市内3箇所の公民館で実施	36回	4・17・24	9・15・22	6・19・26	4・10・24	8・21・28	5・11・25	3・16・23	7・13・27	5・18・25	9・15・22	6・19・26	5・11.25
4	よちよち健康相談	・母子保健法 ・赤ちゃん健康相談・よちよち健康相談実施要領	1～2歳の幼児を持つ保護者に対する健康や子育て相談及び助言、市内1箇所の公民館で実施	24回	4・24	9・22	6・26	4・24	8・28	5・25	3・23	7・27	5・25	9・22	6・26	5・25
5	2～3歳児発達相談	・母子保健法、発達障害者支援法 ・2～3歳児発達相談実施要領	心身の発達の遅れや問題のある幼児と保護者に対する相談及び助言	12回	18	16	20	18	22	19	17	21	19	16	20	19
6	3～5歳児発達相談	・母子保健法、発達障害者支援法 ・3～5歳児発達相談実施要領	心身の発達の遅れや問題のある幼児と保護者に対する相談及び助言	12回	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	12
7	療育相談	・児童福祉法 ・療育相談実施要領	専門医による身体の発育、運動発達等に心配のあるお子さんの相談	6回		16		18		19		21		16		19
8	乳児一般委託健康診査	・母子保健法 ・乳児一般委託健康診査実施要領	1歳未満の乳児に対し、乳児健診受診票3回分を交付	随時	←											→
9	先天性股関節脱臼検診	・母子保健法 ・先天性股関節脱臼検診実施要領	生後90日～120日までの乳児を対象に、整形外科医師による股関節の検診（触診、X線直接撮影）	49回	3・10・17・24	8・15・22・29	5・12・19・26	3・10・17・24・31	7・21・28	4・11・18・25	2・9・16・23・30	6・13・20・27	4・11・18・25	8・15・22・29	5・12・19・26	4・11・18・25
10	1歳6か月児健康診査	・母子保健法 ・1歳6か月児健康診査実施要領	1歳7か月児を対象に、身体計測、診察（小児科・歯科）、栄養歯科集団指導、ことばやきこえの相談、個別保健指導を実施 月2回（概ね第1・3火曜日）	24回	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	3・17
11	3歳児健康診査	・母子保健法 ・3歳児健康診査実施要領	3歳6か月児を対象に、身体計測、尿・視力・聴覚検査、診察（小児科・耳鼻科・歯科）、ことばのテスト、個別保健指導等を実施 月2回（概ね第2・4火曜日）	24回	9・23	14・28	11・25	9・23・30	27	10・24	8・29	12・26	10・24	14・28	25	10・24・31
12	1歳6か月児及び3歳児精神発達精密健康診査	・母子保健法、発達障害者支援法 ・1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康診査実施要領	心理判定員による心理検査及び保護者への説明と助言、個別相談	24回	25・26	23・24	27・28	25・26	29・30	26・27	24・25	28・29	26・27	24・25	27・28	26・27
13	乳幼児ハンドブックの交付	・乳幼児ハンドブック交付業務要領	出生届出及び転入の乳児に対し、乳幼児ハンドブックを交付	随時	←											→
14	親と子のよい歯のコンクール	・歯科保健医療対策事業実施要綱（厚生労働省医政局長通知） ・青森県親と子のよい歯のコンクール実施要領	県主催の「親と子のよい歯のコンクール」第二次選出に向け、平成30年度3歳児健康診査を受診した幼児とその親を対象に第一次選出のための口腔審査を実施	1回			2									

健康づくり推進課　成人保健グループ　平成31年度業務進行管理表

	事　業	根 拠 等	内　　容	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	市民健康づくり講座	・健康増進法	生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発	7回					←	→	→	→	→	→	→	→
2	食生活改善推進員養成研修会	・食育基本法 ・国民健康づくり地方推進事業実施要綱 ・婦人の健康づくり推進事業実施要綱	食生活改善活動を行なうボランティアの養成	1回						12,26	17,24,31	8				
3	自殺対策強化事業	・自殺対策基本法 ・地域自殺対策強化事業実施要綱	心の健康の普及啓発及び自殺防止ための相談機関の周知	随時	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
4	元気アップ出前健康講座	・介護保険法	生活習慣病及び介護予防の普及啓発	20回			←	→	→	→	→	→	→			
5	健康相談事業 （保健師・栄養士）	・健康増進法	心身の健康や栄養改善に関する個別相談及び電話相談	随時	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
6	特定保健指導	・高齢者の医療の確保に関する法律	国保特定健診受診者への内臓脂肪蓄積の程度とリスクの高さに応じての保健指導	随時	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
7	訪問指導事業	・健康増進法 ・高齢者の医療の確保に関する法律 ・介護保険法	心身の機能低下防止及び健康の保持増進を図るための訪問による支援	随時	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
8	栄養改善事業	・健康増進法 ・高齢者の医療の確保に関する法律 ・地域保健法	健康増進及び生活習慣病予防のための栄養・食生活の改善	随時	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
9	「第2次健康はちのへ21」の推進	・健康増進法	早世の減少と健康寿命の延伸を図るための健康増進計画および普及啓発	随時	←	→	→	→	21（健康寿命アップキャンペーン）	→	→	→	→	→	→	「わが家の健康カレンダー」発行
10	保健推進員活動	・八戸市保健推進員設置要領	保健衛生思想の高揚と健康の保持増進を図る地域推進員の育成	随時	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

保健予防課　感染症対策グループ　平成31年度業務進行管理表

業　務	取　組　方　針		業　務　進　行　計　画											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予防接種事業に関する業務	定期予防接種（A類疾病）の安全かつ適切な実施	乳幼児等・・・・①BCG　②麻しん・風しん　③水痘　④B型肝炎　⑤四種混合（ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風）　⑥二種混合（ジフテリア・破傷風）　⑦日本脳炎　⑧Hib感染症　⑨小児肺炎球菌感染症　⑩ヒトパピローマウイルス感染症　⑪ポリオ　⑫三種混合	予防接種の実施、委託料の支払い 広域（県外）予防接種、県外医療機関との契約締結、長期疾病等による予防接種接種（随時） 委託契約締結 委託料支払い（毎月） 精算・契約準備 接種勧奨、未接種者勧奨通知の発送（随時） 子ども予防接種週間（3/1～7）											
		成人男性・・・緊急風しん抗体検査・定期予防接種	抗体検査・予防接種の実施、委託料の支払い クーポン券の発送（準備完了後、順次実施）、未接種者への勧奨通知の発送（随時） 次年度事業準備											
	定期予防接種（B類疾病）の安全かつ適切な実施	高齢者肺炎球菌	自己負担免除申請受付、予防接種実施、委託料支払い　等 お知らせ発送											
		高齢者季節性インフルエンザ				受託医療機関確認・準備			自己負担免除申請受付、予防接種実施、委託料支払い　等 免除申請受付（10/1～12/20）					
	妊婦等に対する風しんの感染を予防し、先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐ（任意予防接種）	風しん抗体検査事業及び風しんワクチン接種	助成券発行受付、抗体検査・予防接種実施、委託料支払い　等 委託契約締結 委託料支払い（毎月） 精算・契約準備											
感染症の予防及びまん延防止に関する業務	結核予防対策 ※新規の結核患者の発生を減らし、多剤耐性結核及び再発を防ぐ 1. 患者の早期発見 2. 適正医療の推進 3. 患者支援の徹底 4. 接触者健診の徹底 5. 集団感染の防止	★　結核患者調査・面接、家庭訪問・服薬支援、患者管理を徹底する。 ★　結核医療費の補助 ★　接触者調査を適切に実施し、接触者健診の徹底を図り、発病を予防する。 ★　結核定期健診の受診率向上を図る。	新規登録患者面接（全数）　入院患者面接訪問（1週間以内に全数）VNTR検査（全数）　退院時DOTSカンファレンス（随時）　DOTS訪問（随時） ゲノム分析（通年）　結核研究所と連携 コホート検討会 感染症診査協議会（月2回）・結核読影会（月2回）の開催 結核患者情報管理（登録・除外）〔NESIDシステム入力〕（随時） 接触者健診（随時）、管理検診（毎月）　※受託外医療機関での健診等を含む 委託契約締結 委託料等支払い（毎月）　・　受託外医療機関との契約締結等（随時） 精算・契約準備 診療報酬支払い（毎月）・結核医療費審査点検（毎月） 指定医療機関の申請・辞退・変更届の受理等（随時） 庁外研修会（対象：社会福祉施設・保健推進員　等） 結核予防週間（9/24～30）											
	一類・二類・三類・四類・五類感染症に関する予防及び感染拡大の防止	1. 感染症予防事業 (1)まん延防止対策（積極的疫学調査・保健指導）の実施 (2)感染症サーベイランス (3)正しい知識の普及啓発と情報の周知徹底	感染症発生届出受理　、NESIDシステム入力　（随時） （　感染症発生時における調査・まん延防止対策の実施（随時）　） 感染症発生動向調査（週報NESID入力、検体検査依頼、検査手数料支払い　等　） 事業者・施設向け研修会（随時）											
		2. エイズ検査・相談事業　等	エイズ検査（月2回）、エイズ相談（随時）　肝炎検査（月1回：肝炎治療特別対策促進事業） HIV検査普及週間（6/1～7 ） 世界エイズデー（12/1）											
	新興・再興型感染症等の国内・県内・市内発生時の対策強化	鳥インフルエンザ対策（県内発生時・市内発生時）	市内発生時の対応検討・準備（マニュアル策定・必要物品の調達　等） マニュアル策定 庁内関係課協議 関係機関協議 所内研修・訓練											
		新型インフルエンザ等対策（国内・県内・市内発生時）	各部対応マニュアルの改正案（原案）検討 マニュアル改定 庁内関係課協議 関係機関協議 所内研修・訓練											

保健予防課　保健福祉グループ　平成31年度業務進行管理表

業　務	取 組 方 針		業 務 進 行 計 画			
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
小児慢性特定疾病に関する業務	医療費助成	・新規申請及び変更受付 ・審査会で支給決定 ・受給者証交付	新規申請及び変更受付(随時)			
			審査会審査(毎月1回)⇒支給決定(随時)			
			受給者証交付(随時)			
		・更新案内通知 ・更新申請受付 ・審査会で支給決定 ・受給者証交付	更新案内通知	更新申請受付 審査会審査⇒支給決定	受給者証	
	指定医・指定医療機関の申請・変更等の受理	・指定医・指定医療機関の申請・変更等の受理	指定医・指定医療機関の申請・変更等の受理(随時)			
	自立支援事業	・新規申請時相談・所内相談・電話相談 ・家庭訪問 ・更新申請時相談	新規申請時相談・所内相談・電話相談・家庭訪問(随時)			
			更新申請時相談			
		・医療講演会及び交流会		医療講演会及び交流会		
難病対策事業に関する業務	難病医療相談会	・医療相談会(講演) ・難病対策実務者連絡会	難病医療相談会		難病医療相談会	難病対策実務者連絡会
	相談支援	・所内相談・電話相談 ・家庭訪問(保健師・難病患者等訪問相談員) ・新規受給者証交付時アンケートの送付・回収	所内相談・電話相談・家庭訪問(随時)			
			新規受給者へアンケート送付・回収			
		・全受給者へ災害対策用アンケートの送付・回収【新規】 ・広報やﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ等で普及啓発【新規】	難病の日	全受給者へ災害対策用アンケート送付・回収		
	患者会支援	・患者会への支援	患者会への支援（随時）			
未熟児養育医療の給付等に関する業務	医療費給付	・申請受付、給付決定 ・養育医療券交付・徴収額通知	申請受付、給付決定、養育医療券交付、徴収額通知			
結核児童療育医療に給付等に関する業務	医療の給付	・申請受付・給付決定 ・徴収額通知	申請受付・給付決定・徴収額通知			
精神保健福祉に関する業務	精神保健福祉相談	・精神科医師による相談	精神科医師による定期相談(毎月1回)			
		・保健師・精神保健福祉士による相談 (所内相談・電話相談) ・家庭訪問、ケア会議、連絡調整 ・広報や健康フェスタ等で普及啓発	保健師・精神保健福祉士による相談・家庭訪問等(随時)			
					精神保健福祉普及週間	
	措置通報受理・進達及び措置不要時対応	・措置通報受理・進達 ・措置不要時対応	措置通報受理・進達(即時)⇒措置不要時対応			
	入院届出等受理・進達	入院届出等受理・進達	入院届出等受理・進達(毎週1回・直ちに等)			
	精神障害者の退院後支援	・退院後支援計画の作成及び交付、支援の実施、見直し等(面接・会議開催含む)【新規】			精神障害者の退院後支援（面接・会議開催含む）	
	医療観察法対象者への支援	・ケア会議 ・合同面接	観察法対象者のケア会議・合同面接			
	家族会・患者会支援	・患者会・家族会への支援	家族会・患者会への支援（随時）			
			総会		打合せ等	
公害健康被害者への医療費の給付、審査会に関する業務	医療費給付等	・認定審査会の開催、企業との協定 ・医療費等の給付	企業との協定 審査会 医療費等給付	医療費等給付	医療費等給付	医療費等給付
石綿健康被害の申請事務及び相談等に関する事務	申請受付及び相談	・申請及び相談受付	申請受付及び相談受付			

衛生課　食品衛生グループ　平成31年度業務進行管理表

業　務	取 組 方 針		業 務 進 行 計 画			
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
犬の登録及び狂犬病予防注射業務	・犬の登録及び狂犬病予防注射の推進（平成30年度12月末時点登録頭数9，027頭、注射頭数8，117頭（接種率89．9%））	・犬の登録頭数の維持	窓口2ヶ所（本所、分室）での犬の登録事務			
		・狂犬病予防注射（獣医師会と委託契約）の接種率の向上	**4～5月春の集合注射** → 未接種の飼い主に対する通知		**9～10月秋の集合注射** → 未接種の飼い主に対する通知	**3月**　飼い犬飼育指導員による戸別訪問
			実態に合った原簿の管理（未登録犬把握・登録・死亡届・変更届）			
動物の愛護と適正な飼養に関する業務	・動物の愛護及び適正管理の推進	・咬傷事故、苦情等に対する迅速な対応	咬傷事故・苦情に対する適正飼養指導			
			大型犬飼養実態把握・適正飼養指導			
		・捕獲、収容、返還、譲渡等（県と委託契約） ・負傷動物の治療（獣医師会と委託契約）	捕獲、返還、引取り、収容（負傷動物の治療）			
食品衛生業務	・食品衛生営業施設の調査及び許可業務		飲食店営業・各種製造業・各種販売業許可等			
	・八戸市食品衛生監視指導計画による立入指導等の実施	・食品衛生営業施設等の監視指導の徹底	許可営業施設（約5，700件）・許可不要施設（約1，700件）　監視目標約3，000件			
		・一斉取締り		夏期一斉（**7月**）	年末一斉（**12月**）	
		・監視・指導強化月間等の実施	朝市監視（館鼻岸壁朝市等）	**8月**　食品衛生月間 ・街頭キャンペーン ・衛生講習会　等	朝市監視（陸奥湊朝市等）	
				7～8月　イベント出店監視	**8～10月** 産直等監視	**11～2月** ノロウイルス食中毒予防 / **2月**　イベント出店監視
		・重点的な監視指導の実施	カンピロバクター食中毒予防			
		・食品表示対策監視	食品表示対策（期限表示、アレルギー物質、食品添加物等）			
		・食品の収去検査（84検体）（微生物、理化学、残留農薬：薬剤師会と委託契約）	**5月**：そうざい、洋菓子、輸入野菜 等 **6月**：アイスクリーム類、大根 等	**7月**：弁当、刺身、土産品 等 **8月**：ゆでめん、浅漬 等 **9月**：発酵乳、清涼飲料水、ねぎ 等	**10月**：鶏卵、牛乳 等 **11月**：洋生菓子、玄米、りんご 等 **12月**：長いも、ごぼう、生めん 等	**1月**：りんごジュース、食肉製品 等 **2月**：ほうれんそう、ゆでめん 等 **3月**：冷凍食品、輸入かんきつ類
		・苦情・食中毒等の対応	苦情・食中毒（疑いを含む）の迅速な調査・拡散再発防止指導			

衛生課　生活衛生グループ　平成31年度業務進行管理表

業　務	取 組 方 針		業 務 進 行 計 画			
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
水道法及び県の水道条例等に係る業務	・飲料水の衛生確保	・専用水道及び簡易専用水道の認可及び立入検査	専用水道布設工事申請・簡易専用水道設置届出の現地確認調査			
			専用水道（7施設）・簡易専用水道（225施設）の法定検査等不適施設の立入検査指導			
			6～7月 専用水道立入検査 （2施設）			
		・飲用井戸等の適正管理指導	施設の把握・台帳作成及び適正管理指導			
生活衛生関係施設に係る業務	・生活衛生営業六法施設等の衛生水準の維持向上	・生活衛生関係営業施設の許可業務	理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、公衆浴場、興行場の生活衛生関係営業施設の申請調査・許可等			
		・生活衛生関係施設の監視指導	理容所（347施設）・美容所（542施設）、クリーニング所（160施設）、旅館業（92施設）、公衆浴場（52施設）、興行場（11施設） 生活衛生関係施設1，204施設の監視指導（3年に1回全施設監視）			
		・特定建築物の届出・立入検査	特定建築物76施設の監視指導（3年に1回全施設監視）			
		・温泉利用施設の許可・監視指導	温泉利用の許可、温泉利用施設（許可63件）の監視指導			
	・レジオネラ症対策要領に基づくレジオネラ症の発生及び蔓延防止	・レジオネラ症発生防止の適正管理指導	レジオネラ症発生防止のための対象施設監視指導 **入浴施設(80施設）の監視指導** **公衆浴場（44施設）** **旅館業（29施設）** **公衆浴場、旅館業以外の入浴施設（7施設）**			